

宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）要求水準書（令和5年4月1日）新旧対照表

No	公募書類	ページ番号	該当箇所	新 要求水準書 令和5年4月1日改訂版	旧 要求水準書 令和4年11月1日改訂版	変更理由
1	要求水準書	85	3.3.2 2)①	運営権設定対象施設の改築時に求める処理能力を以下に示す。 なお、これらは現有能力を示したものであり、改築時期によっては、県が作成する最新の各流域下水道事業計画（変更）届出書等を踏まえたものとする。	運営権設定対象施設の改築時に求める処理能力を以下に示す。	実務実態を踏まえた表現の明確化
2	要求水準書	90	3.3.2 4) ① C) 施設規模、機種に関する方針	運営権者は、県が作成する各流域下水道事業計画（変更）届出書等に基づき施設規模及び機種等を検討し、その検討結果を踏まえた設計を行うこと。	運営権者は、県が作成する各流域下水道事業計画（変更）届出書に基づき施設規模及び機種等を検討し、その検討結果を踏まえた設計を行うこと。	実務実態を踏まえた表現の明確化
3	要求水準書	別紙3-6-3	2.水質試験 1)日常・中試験 ①日常・中試験（OD法）	項目番号 試験項目 11 化学的酸素要求量（COD）	項目番号 試験項目 11 化学的酸素要求量（COD） 又は総有機性炭素（TOC）	実務実態を踏まえた表現の明確化
4	要求水準書	別紙3-6-3	2.水質試験 1)日常・中試験 ①日常・中試験（OD法）	表外 ※ 5回/週は、土・日・ 祝日 ・年末年始を除く毎日とする。	表外 ※ 5回/週は、土・日・ 祝祭日 ・年末年始を除く毎日とする。	誤記訂正
5	要求水準書	別紙3-6-3	2.水質試験 1)日常・中試験 ②日常・中試験（OD法以外）	項目番号 試験項目 11 化学的酸素要求量（COD）	項目番号 試験項目 11 化学的酸素要求量（COD） 又は総有機性炭素（TOC）	実務実態を踏まえた表現の明確化
6	要求水準書	別紙3-6-3	2.水質試験 1)日常・中試験 ②日常・中試験（OD法以外）	表外 ※ 5回/週は、土・日・ 祝日 ・年末年始を除く毎日とする。	表外 ※ 5回/週は、土・日・ 祝祭日 ・年末年始を除く毎日とする。	誤記訂正

No	公募書類	ページ番号	該当箇所	新		旧		変更理由																																																																																						
				要求水準書 令和5年4月1日改訂版		要求水準書 令和4年11月1日改訂版																																																																																								
7	要求水準書	別紙3-6-6	2.水質試験 4)放流先公共用水域試験 ②阿武隈川下流域下水道 A) 試験項目及び頻度(水質)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目番号</th> <th>試験項目</th> <th>採水層</th> <th>試験頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">二の倉地先海域試験地点 (地点No.1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 10, 12, 13)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>水深</td> <td rowspan="18">上層及び 中層</td> <td rowspan="18">2回/年</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水色</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>透明度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>水温</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>透視度</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>pH</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>溶存酸素量 (DO)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>化学的酸素要求量 (COD)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>浮遊物質 (SS)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>塩素イオン</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>残留塩素</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>全窒素</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>全リン</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>アンモニア性窒素</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>亜硝酸性窒素</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>硝酸性窒素</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>陰イオン界面活性剤 (MBAS)</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>水温・塩分分布(鉛直方向)※1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 水温・塩分分布(鉛直方向)は、海面下0.5m及び海底上0.5mを測定するほか、海面下1.0mより1.0m毎に海底までを測定する。</p>	項目番号	試験項目	採水層	試験頻度	二の倉地先海域試験地点 (地点No.1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 10, 12, 13)				1	水深	上層及び 中層	2回/年	2	水色	3	透明度	4	水温	5	透視度	6	pH	7	溶存酸素量 (DO)	8	化学的酸素要求量 (COD)	9	浮遊物質 (SS)	10	塩素イオン	11	残留塩素	12	全窒素	13	全リン	14	アンモニア性窒素	15	亜硝酸性窒素	16	硝酸性窒素	17	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	18	水温・塩分分布(鉛直方向)※1	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目番号</th> <th>試験項目</th> <th>試験頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">二の倉地先海域試験地点 (地点No.1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 10, 12, 13)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>水深</td> <td rowspan="17">2回/年</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水温</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>水色</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>透明度</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>透視度</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>pH</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>溶存酸素量 (DO)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>化学的酸素要求量 (COD)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>浮遊物質 (SS)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>塩素イオン</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>残留塩素</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>全窒素</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>全リン</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>アンモニア性窒素</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>亜硝酸性窒素</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>硝酸性窒素</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>陰イオン界面活性剤 (MBAS)</td> </tr> </tbody> </table>	項目番号	試験項目	試験頻度	二の倉地先海域試験地点 (地点No.1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 10, 12, 13)			1	水深	2回/年	2	水温	3	水色	4	透明度	5	透視度	6	pH	7	溶存酸素量 (DO)	8	化学的酸素要求量 (COD)	9	浮遊物質 (SS)	10	塩素イオン	11	残留塩素	12	全窒素	13	全リン	14	アンモニア性窒素	15	亜硝酸性窒素	16	硝酸性窒素	17	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	実務実態を踏まえた表現の明確化
項目番号	試験項目	採水層	試験頻度																																																																																											
二の倉地先海域試験地点 (地点No.1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 10, 12, 13)																																																																																														
1	水深	上層及び 中層	2回/年																																																																																											
2	水色																																																																																													
3	透明度																																																																																													
4	水温																																																																																													
5	透視度																																																																																													
6	pH																																																																																													
7	溶存酸素量 (DO)																																																																																													
8	化学的酸素要求量 (COD)																																																																																													
9	浮遊物質 (SS)																																																																																													
10	塩素イオン																																																																																													
11	残留塩素																																																																																													
12	全窒素																																																																																													
13	全リン																																																																																													
14	アンモニア性窒素																																																																																													
15	亜硝酸性窒素																																																																																													
16	硝酸性窒素																																																																																													
17	陰イオン界面活性剤 (MBAS)																																																																																													
18	水温・塩分分布(鉛直方向)※1			—																																																																																										
項目番号	試験項目	試験頻度																																																																																												
二の倉地先海域試験地点 (地点No.1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 10, 12, 13)																																																																																														
1	水深	2回/年																																																																																												
2	水温																																																																																													
3	水色																																																																																													
4	透明度																																																																																													
5	透視度																																																																																													
6	pH																																																																																													
7	溶存酸素量 (DO)																																																																																													
8	化学的酸素要求量 (COD)																																																																																													
9	浮遊物質 (SS)																																																																																													
10	塩素イオン																																																																																													
11	残留塩素																																																																																													
12	全窒素																																																																																													
13	全リン																																																																																													
14	アンモニア性窒素																																																																																													
15	亜硝酸性窒素																																																																																													
16	硝酸性窒素																																																																																													
17	陰イオン界面活性剤 (MBAS)																																																																																													
8	要求水準書	別紙3-6-6	2.水質試験 4)放流先公共用水域試験 ②阿武隈川下流域下水道 B) 試験項目及び頻度(底質)	<p>試験項目</p> <p>混入物 ※2</p> <p>表外</p> <p>※2 表層泥と混合泥それぞれについて、生物の有無を確認するため1mmふるい処理を施し、ふるい上に残った生物の写真撮影を行う。</p>	<p>試験項目</p> <p>混入物</p>	実務実態を踏まえた表現の明確化																																																																																								
9	要求水準書	別紙3-6-9	2.水質試験 5)汚泥中試験 ①汚泥中試験 (OD法以外)	<p>表外</p> <p>※ 5回/週は、土・日・祝祭日・年末年始を除く毎日とする。</p>		不要記述の削除																																																																																								

No	公募書類	ページ番号	該当箇所	新 要求水準書 令和5年4月1日改訂版	旧 要求水準書 令和4年11月1日改訂版	変更理由
10	要求水準書	別紙3-6-18	大和浄化センター採取位置図			<p>文言整理</p>